

第4期酒田市地域福祉計画に関する懇話会委員からの意見

第4期酒田市地域福祉計画（案）、酒田市再犯防止推進計画（案）及び酒田市成年後見制度利用促進計画（案）を、令和4年2月15日付で送付し、10名（16件）からご意見を頂戴いたしました。

◆委員からの意見

1	<p data-bbox="261 584 357 613">ご意見</p> <p data-bbox="261 629 1410 949">P26 災害時に備えた支援体制の構築について、 災害時要援護者の「個別避難計画作成」や「高齢者の見守り体制の充実」のためには、計画に記載されているように、民生委員・児童委員、自治会長、福祉協力員等の密なる情報交換が必要です。ところが、現実にはスムーズな情報の共有がしっかりしているとは言い難いかもしれません。民生委員・児童委員、自治会長、福祉協力員のそれぞれの立場から、住民のために密なる関係・情報の構築を望みます。</p> <p data-bbox="261 1014 453 1043">本市の考え方</p> <p data-bbox="261 1061 1410 1285">令和3年5月の災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、個別避難計画の作成の努力義務化が定められたことを受けて、市内でも災害時要援護者や地域の立場に立ちながら計画作成に向けて検討を進めています。また、日常的な高齢者の見守りについては、地域ケア会議などを通じて、情報共有や関係者が連携できるよう進めていきます。</p> <p data-bbox="261 1301 1410 1435">引き続き、自治会長や民生委員、福祉協力員の皆様の協力はいただきながら、より一層の制度や取り組みの周知を図り、関係者が情報共有できるよう努めていきます。</p>
2	<p data-bbox="261 1496 357 1525">ご意見</p> <p data-bbox="261 1543 1410 1722">第4期地域福祉計画について、各項目はよく計画されていると思いますが高齢化が進んでいる中で、どのようにこの計画を伝えていくのかが、大きな課題ではありませんか。IT化は進んでいますが福祉計画の内容が必要な人に充分伝わっていますでしょうか。</p> <p data-bbox="261 1738 1410 1962">自治会役員のなり手がなく、民生委員のなり手がなくて四苦八苦している現状で、ワンクリックで必要な情報を得る事もできない人もいます。確かに自分から地域との交流をシャットアウトしている人もいます。一人一人環境が違いますそのすべてに対応することは不可能です。春先に民生委員と自治会長とで災害要支援者の家庭訪問を昨年より始めました。</p> <p data-bbox="293 1977 1410 2007">それ以外でも独居の高齢者が多数おります、スマートフォンを持っていても使</p>

	<p>いこなせていません。福祉の情報漏れはここでも感じられます。良い計画・企画をもってしても机上の上でしかないのであれば何にも残りません。今後の漏れなくどのように伝えていくのか考慮してほしい。社会福祉協議会と連携して、いろんな対応がなされています。地域にとってはありがたいことですが、それでもすべてに対応できるわけではありません。今後も細やかな支援・対応を期待します。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>委員のご意見のとおり、計画は、市民の皆様にご内容が伝わり、理解を得て、実践していくことが重要です。周知については、市ホームページに掲載することはもちろんのこと、酒田市社会福祉協議会と協力し、地域の集まりの場や各種会議などの機会を通じて説明していきます。そのうえで、市民の皆様からも、年齢を問わず福祉を自分のことと捉え協力していただき、安心できる地域づくりを進めていきたいと考えます。</p>
3	<p>ご意見</p> <p>酒田市デジタル変革戦略の連携協定項目の中に『DXによる地域課題の解決』とありますが、地域福祉計画のなかにはその点については触れられておりません。(上記の総合計画との関連から地域福祉計画への位置づけが難しいのかもしれませんが)</p> <p>しかし、すでに地域では『高齢者の見守りにデジタルを活用できれば、同じ課題を持っている市内の他の中山間地でも活用できるのでは』と、次の課題へ早くも取り組もうとしています。本来この視点で今後の方向性を示していくのは行政の役割ではないかとも感じます。</p> <p>また個人情報の取り扱い等も含め地域だけでは解決できない課題もありますので①デジタル変革戦略と地域との繋ぎ役は行政のどの部署になるのか②酒田市の今後の方向性や取り組みについてお伺いできればと思います。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>デジタル化の推進は、市の重点施策の1つとして全庁的に取り組んでいる事項です。令和3年3月策定の酒田市デジタル変革戦略では、具体的な取り組み「地域のDX」の中で、「デジタル×地域課題解決」に特化した産官学民共創の仕組みを構築していくこととしております。</p> <p>デジタル変革戦略を進めるデジタル変革戦略室と地域の繋ぎ役として定まった部署はありませんが、地域課題に関連する部署が連携して、地域のデジタル化を推進していきます。</p> <p>委員のご意見を踏まえ、20ページ「地域福祉を推進する主な実施主体の役割」の「(5) ①市」の役割の中に、以下の文を加えます。</p>

	「また、酒田市デジタル変革戦略を推進するにあたって、デジタル技術の福祉分野での活用による地域課題の解決について、担当部署と検討し進めていきます。」
4	<p>ご意見</p> <p>デジタル化、デジタル変革、デジタル市役所等々、最近の市の流行のように報じられていますが、デジタル化によって弱者（高齢者・障がい者）が置きざりにされるのでは…と心配になります。今、計画（案）の中にデジタル化についてふれておく必要はないでしょうか。</p> <p>本市の考え方</p> <p>全ての市民が、デジタル化の推進によって生活が豊かになるよう、高齢者や障がい者にも配慮し、デジタル化への関心の喚起と普及を進めていきます。 ご意見3に対する回答のとおり、市の役割に追加いたします。</p>
5	<p>ご意見</p> <p>（案）第4期酒田市地域福祉計画 第5章 計画の体系の23Pの具体的な取り組みと10月29日に提出のあった、資料2 第4期酒田市地域福祉計画の体系（案）についての現時点で想定される具体的取組について、23Pでは、かなり削除されている取り組み（例えば、1、(3)、2削除とか、2、(1)、2削除とか、5、(2)、3追加）があるが、事務局としては、10月29日以降に具体的取り組みを整理した結果ということでしょうか。残したほうが具体的取り組みがわかり易いというものはなかったのでしょうか。</p> <p>（案）第4期酒田市地域福祉計画 24P～39Pの第6章 基本的目標実現に向けた取り組みは、各取り組みもわかり易く、主たる実施主体も明確にしている、見やすい表現となっていて、評価できるものと思いました。</p> <p>10月29日の懇話会でも話になりました（案）第4期酒田市地域福祉計画17Pの日常生活圏域ですが、確かに一般市民には馴染みのない言葉なので、コミ振の区域は小学校区域、日常生活域は中学校区域という簡単な言葉を使えばわかりやすいのですが、小学校区域は、港南地区に小学校がないため、コミ振という表記になるしかなく、日常生活圏域の中に社会福祉法人、福祉事業所を入れるしかないため、日常生活圏域という表記しかないのでしょうか。</p> <p>17Pの縦軸の「生活課題・・・」の表記、主要な実施主体、主な活動については整理が図られていると思います。</p> <p>本市の考え方</p> <p>改めて整理し、具体的な取り組みや圏域についてはこの内容としたものです。具体的な取り組み内容については、第6章で項目ごとに示しております。</p>

6	ご意見
	<p>地域共生社会と言われ、コミュニティ単位での地域づくりの重要性を強く感じます。担い手不足と言われていますが、担い手とされる方をも支えてくれる助け合い、「つながる」協働、共働が大切だと思います。重層的支援体制が整う第4期酒田市地域福祉計画となる様に期待しています。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>委員のご意見のとおり、地域福祉と地域づくりは一体で進めていく必要があります。第4期計画においては、3つの基本目標に共通する「つながる」という視点で、具体的な取り組みを進めていきます。</p>
7	ご意見
	<p>第3期計画に関しては、評価と第4期計画への反映を示すことでつながりのある計画を意識づけることができるように感じます。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>第4期計画には評価にかかる記載はしていませんが、第3期計画の成果や結果を引き継いで策定しました。第3期計画から引き続き取り組む項目もあり、第3期計画での取り組みを十分に反映し、本計画を推進していきます。</p>
8	ご意見
	<p>市民アンケート調査、地区意見聴取会等の課題がそれぞれ記述されていますが、それらを元に検討された酒田市の課題を明確に打ち出した方がいいのではないかと思います。課題が見えて方向性が出てくるのではないのでしょうか。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>市民アンケートや意見聴取会、関係機関・団体との意見交換、庁内での協議等を通して酒田市の課題を確認し、本計画の14ページにその課題解決に向けた方向性を決めました。施策の実施にあたり、随時方向性を確認しながら推進してまいります。</p>
9	ご意見
	<p>意見聴取会で課題としてあがってきている通院や買い物などの取り組みがしめされていないようです。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>通院や買い物に対する支援は、大変重要な生活課題と捉えています。計画に記載のない課題に対しても、地域や関係団体、関係機関、庁内各部署等と連携し協力して課題解決に取り組んでいきます。</p>

10	<p data-bbox="261 192 1418 479">ご意見 除雪体制づくりに加え、屋根の雪おろしについても対策が必要なのではないかと考えます。現在の補助金制度以外に専門機関や企業などと連携し雪害防止対策を検討するなどの施策を行なうことで、山間部であろうと安全で安心して住み続けられる環境づくりを望む方は多いと思います。</p> <p data-bbox="261 479 1418 815">本市の考え方 今年の大雪では、中山間地域の方々は特にご苦労されたものと思っております。屋根の雪下ろしを含めた除雪対策については、日向地域支え合い活動実行委員会が、委員お話のように専門機関や企業などと連携し取り組んでいます。そのことなども参考にし、補助金以外の対策についても検討していきたいと考えています。</p>
11	<p data-bbox="261 815 1418 1059">ご意見 要援護者登録の対象者の選定と個別避難計画について隣組単位などの小さな単位（顔や生活の見える単位）で取り組むことで、より細やかで持続可能な事業ができるのではないかと思います。</p> <p data-bbox="261 1059 1418 1301">本市の考え方 個別避難計画については、危機管理課が中心となり、今後、市の中で優先度の高い地域から作成していくこととしています。地域の協力は不可欠ですので、地域の実情に応じて作成を進めたいと考えます。</p>
12	<p data-bbox="261 1301 1418 1686">ご意見 個別避難計画の策定にあたって、国では「本人の状況等をよく把握する福祉専門職（ケアマネージャーや相談支援専門員等）の参画が重要」としています。 今後、個別避難計画作成の方策や方針を決定するため、市の防災・危機管理部局、医療・保健・福祉部局だけでなく、医療や福祉の専門職の職能団体や事業者等も含めた庁内外のメンバーでの協議の場が設定されるとの理解でよろしかったでしょうか。</p> <p data-bbox="261 1686 1418 2016">本市の考え方 委員のご意見のとおり、令和3年5月に施行された災害対策基本法の一部を改正する法律の趣旨や、酒田市地域防災計画で指定する災害警戒等区域も踏まえて、優先度の高い地域から職能団体や事業者等も含めて協議を進めていくことで庁内では検討を進めています。</p>

13	ご意見
	<p>地域包括支援センターは「地域の認知症高齢者を支える仕組み作りに取り組む認知症支援推進員を配置し、認知症事業を推進していくこと」としています。</p> <p>「認知症施策の推進」の主な実施主体として「地域包括支援センター」の追加をお願いします。</p>
	<p>本市の考え方</p> <p>委員のご意見のとおり、高齢者福祉の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、認知症施策を推進されることは重要なものと捉えておりますので、「認知症施策の推進」の主な実施主体に追加します。</p>

◆委員からのご指摘により修正した箇所

14	ご指摘														
	<p>酒田市地域福祉計画 P 1 2 障がい者の推移のグラフの中の「療育」が「養育」になってるようです。</p>														
	<p>修正内容</p> <p>ご指摘のとおり修正します。</p>														
15	ご指摘														
	<p>表記の誤りや表記の統一に関する指摘</p>														
	<p>修正内容</p> <p>表記の誤りについては、ご指摘のとおり修正します。また、表記の統一についても可能な範囲で修正します。</p> <p>・修正箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">P 1 3</td> <td style="padding: 2px;">5 行目</td> <td style="padding: 2px;">「健常者にとっては」⇒「多くの人にとって」</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">15 行目</td> <td style="padding: 2px;">「広報や 情報」⇒「広報や情報」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">P 1 4</td> <td style="padding: 2px;">17 行目</td> <td style="padding: 2px;">「支えあい」⇒「支え合い」</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">18 行目</td> <td style="padding: 2px;">「とらえ」⇒「捉え」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">P 2 1</td> <td style="padding: 2px;">3 行目</td> <td style="padding: 2px;">「高齢者が」⇒「高齢になっても」</td> </tr> </table>	P 1 3	5 行目	「健常者にとっては」⇒「多くの人にとって」		15 行目	「広報や 情報」⇒「広報や情報」	P 1 4	17 行目	「支えあい」⇒「支え合い」		18 行目	「とらえ」⇒「捉え」	P 2 1	3 行目
P 1 3	5 行目	「健常者にとっては」⇒「多くの人にとって」													
	15 行目	「広報や 情報」⇒「広報や情報」													
P 1 4	17 行目	「支えあい」⇒「支え合い」													
	18 行目	「とらえ」⇒「捉え」													
P 2 1	3 行目	「高齢者が」⇒「高齢になっても」													

16	ご指摘								
	表記の誤りや表記の統一に関する指摘								
	修正内容								
	<p>表記の誤りについては、ご指摘のとおり修正します。また、表記の統一についても可能な範囲で修正します。</p> <p>・修正箇所</p> <table border="1"> <tr> <td>P 4 4</td> <td>6 行目</td> <td>「所時後」⇒「出所後」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16 行目</td> <td>「認知症などの疾患を」⇒「認知症などを」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16 行目</td> <td>「知的障害」⇒「知的障がい」</td> </tr> </table>	P 4 4	6 行目	「所時後」⇒「出所後」		16 行目	「認知症などの疾患を」⇒「認知症などを」		16 行目
P 4 4	6 行目	「所時後」⇒「出所後」							
	16 行目	「認知症などの疾患を」⇒「認知症などを」							
	16 行目	「知的障害」⇒「知的障がい」							